

# 監事監査報告書

平成26年5月14日

社会福祉法人鵜川慶寿会  
理事長 佐々木 保 忠 様

私たち監事は、社会福祉法人鵜川慶寿会の平成25年4月1日～平成26年3月31日の事業年度に関して、業務執行の状況および財産の状況について関連する法令および通知に従い決算監査を実施しました。

## 1 監査日時

平成26年5月14日（水）13時30分～17時30分

## 2 監査場所

特別養護老人ホーム胆振東部鵜川慶寿苑事務室

## 3 監査対象

法人本部、特別養護老人ホーム胆振東部鵜川慶寿苑、高齢者生活交流センターひだまりの里（高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅こごみ荘）

## 4 立会者名

施設長 山口 力、業務課長生活相談員 野宮 誠、総務庶務係長 神田 学、総務会計係長 光成致典、業務副主任生活相談員 日野雄太、総務業務係 田村 健、総務係 藤田美咲

## 5 監査監事名

監事 伊東範充、監事 丹治秀昭

## 6 監査の結果

私たち監事の意見は以下のとおりです。

- (1) 事業報告書は、社会福祉法人鵜川慶寿会の事業執行状況を正しく報告していると認めます。
- (2) 財産目録は、社会福祉法人鵜川慶寿会の財産状況を正しく報告していると認めます。
- (3) 貸借対照表は、社会福祉法人鵜川慶寿会の一般会計及び特別会計いずれも、資産と負債の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 収支計算書及び収支決算内訳書は、社会福祉法人鵜川慶寿会の一般会計及び特別会計いずれも、収入と支出の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 事業活動計算書及び事業活動内訳書は、社会福祉法人鵜川慶寿会の一般会計

及び特別会計いずれも、収益と費用の状況を正しく示していると認めます。  
また、介護サービス事業別事業活動計算書は、社会福祉法人鶴川慶寿会一般会計の本部経理区分並びに介護サービス事業ごとのセグメント情報を正しく示していると認めます。

- (6) 利用者預り金については、適正に管理されていることを認めます。
- (7) 理事及び評議員の業務執行状況については、適正に行われていることを認めます。

以上のとおり、社会福祉法人鶴川慶寿会の平成25年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、収支決算内訳書、事業活動計算書、事業活動内訳書、介護サービス事業別事業活動計算書および決算付属明細書は正しく作成され、決算が適正であることを認めます。

監 事 伊 東 範 充



監 事 丹 治 秀 昭

